



地域安全ニュース

令和2年3月 No.5



新型コロナウイルス感染症に 関連した万引き・出店荒しに注意！！

当府警察においては、3月4日（水）、京都市内の小売店において、マスクの万引き被害を認知しています。

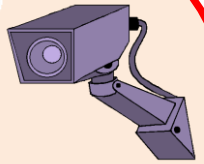
今後、新型コロナウイルス感染症の拡散状況によっては、営業中及び閉店後に品薄となったマスクや消毒液等の商品を狙った万引きや出店荒しなどの被害発生が多発することが懸念されます。

被害に遭わないためにも、以下の点に注意してください。



～被害に遭わないために～

～万引きに関して～



- 来店者へのあいさつや声かけをしましょう
- 可能な限り店員や警備員の巡回を増やしましょう
- 死角に防犯カメラや防犯ミラーを設置しましょう
- 狙われやすい商品は、人の目が行き届きやすいよう配置変更をするなど、店内レイアウトの改善も検討しましょう

～出店荒しに関して～

- 防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器を活用しましょう
- 出入口や窓の施錠を徹底の上、機械警備を活用しましょう
- 多額の現金は店舗内に保管せず、品薄で窃盗被害の対象となる商品についても、保管管理を徹底しましょう

京都府警察本部犯罪抑止対策室

075 - 451 - 9111

